

独 評 発 第 号
平 成 年 月 日

厚生労働大臣
田村 憲久 殿

独立行政法人評価委員会
委員長 山口 修

意 見 書 (案)

年金積立金管理運用独立行政法人の平成 2 5 年度に係る独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第38条第1項に規定する財務諸表について、同条第3項の規定に基づく独立行政法人評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

通則法第38条第1項に規定する財務諸表については、年金積立金管理運用独立行政法人から平成 2 6 年 6 月 2 6 日付年管経発第 5 2 号により行われた承認申請のとおり承認することが適当である。